

令和 4 年 4 月 25 日
国立研究開発法人
日本医療研究開発機構
契約担当職
理 事 長 三島 良直
(公 印 省 略)

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：医療機器開発ガイドライン（手引き）のためのガイドライン策定調査
- (2) 特 質 等：別紙仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 限：令和 5 年 3 月 29 日
- (4) 履 行 場 所：国立研究開発法人日本医療研究開発機構指定の場所

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構契約事務の取扱に関する機構達第 8 条及び第 9 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 仕様書において定める特質を全て満たすものを提供できること。
- (4) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 入札説明会に参加した者であること。

3. 入札説明書等の交付場所及び契約条項を示す場所

入札説明書等は、AMED 調達情報サイトよりダウンロードすること。

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 7 番 1 号 読売新聞ビル 23 階

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 経理部 契約検査課 担当：箭内・工藤

TEL：03-6870-2208 FAX：03-6870-2240

E-mail：nyusatsu2@amed.go.jp

4. 入札説明会

- (1) 開催日時：令和 4 年 5 月 16 日 13 時 30 分（1 時間程度）
- (2) 開催方法：オンライン（Webex）で開催する。
- (3) 申込方法：入札説明書に基づき申し込みをすること。
- (4) 申込期限：令和 4 年 5 月 16 日 10 時 00 分
- (5) そ の 他：専用のリンク並びに ID を送付する。参加者は、2 名以内とする。

5. 質問書の提出期限・場所

- (1) 提出期限：令和 4 年 5 月 18 日 12 時 00 分
- (2) 提出場所：上記 3. に同じ。
- (3) 提出方法：E-mail に限る。（電話では受け付けない。）
件名は、「【質問書】（件名）（商号又は名称）」とすること。
- (4) 回 答：令和 4 年 5 月 23 日（予定）（AMED 調達情報サイトに掲載）

6. 事前提出書類の提出期限・場所

- (1) 提出期限：令和 4 年 6 月 2 日 12 時 00 分
- (2) 提出場所：上記 3. に同じ。
- (3) 提出方法：郵便等（郵便若しくは信書便による送達（以下、「郵便等」という。））による

書留、特定信書便等の記録の残る方法に限る。提出期限までに必着のこと。

7. 入札保証金及び契約保証金
免除。

8. 入札の無効
本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

9. 入札書の提出期限

- (1) 日 時：令和4年6月20日 12時00分
- (2) 提出場所：上記3. に同じ。
- (3) 提出方法：郵便等に限る。詳細は、入札説明書の「郵便等による入札の手引き」参照

10. 開札の日時・場所

- (1) 日 時：令和4年6月21日 13時30分
- (2) 場 所：読売新聞ビル 会議室
- (3) 開催方法：応札者の立会不可。当機構の当該入札事務に関係ない職員が立ち会う。
なお、開札の状況をオンライン（Webex）で公開する。視聴は任意である。
- (4) 申込方法：視聴を希望する者（応札者に限る）は下記申込期限までに、3. の E-mail アドレスへ視聴者全員の氏名・E-mail アドレス及び携帯電話番号を連絡すること。
件名は、「【開札】（件名）（商号又は名称）」とすること。
- (5) 申込期限：令和4年6月20日16時00分
- (6) そ の 他：専用のリンク並びに ID を送付する。視聴者は、2名以内とする。
視聴しなかった応札者及び回線の不調等により公開が出来なかった場合は、応札者に E-mail にて開札結果を知らせる。

11. 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定方法は、総合評価落札方式をもって行う。本公告に示した業務を履行できると当機構が判断した者であって、当機構が作成した予定価格の制限の範囲内で、入札説明書等で指定する必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、税法その他の法令等の改正により消費税等の税率が変動した場合には、消費税等額は改正以降における変動後の税率により対応するものとする。

12. 低入札価格調査
対象

13. その他

- (1) 本契約にあたっては、後日、その契約情報を当機構のホームページ上等で公表を行う。
- (2) 契約に係る情報の公表：当機構と一定の関係を有する者と契約する場合には、当機構からの契約者への再就職状況等について公表を行うものとする。
- (3) 入札に関する詳細は入札説明書による。

以 上